

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	内藤久歳君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	上下水道部長	飯沼覚君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	輿石春樹君
商工観光課長	長田裕二君	上水道課長	小林信生君
下水道課長	山田洋君	商工労働係長	三井美樹君
観光交流係長	森澤篤史君	上水道総務係長	二宮仁君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	有野恵里

## 内容

- 1 創業支援事業計画について
- 2 トップセールスについて
- 3 「敷島棚田等農耕文化保存協会との意見交換会」の意見集約について
- 4 その他

開会 午前 9時58分

○書記（有野恵里君） 改めましておはようございます。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

ことは大変11月から暖かくて異常気象ということで、いろんな、ころ柿というんですか、干し柿なんかには被害が出たような、カビが生えて使い物にならなくなったということで、ちょっと心配もしたんですけれども、ここ二、三日はアイギワのまた逆に寒波が入ってきて、非常にまた寒くなったということで、大変、師走も迎えている時期でございますけれども、お互いに健康に気をつけていただいて、ご活躍をしていただきますことを願う次第でございます。

ただいまから建設経済常任委員会を始めますので、よろしくご協力をお願いします。

終わります。

ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

内容1、創業支援事業計画についてを議題といたします。

商工観光課長より説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） おはようございます。

それでは、商工観光課から創業支援事業計画についてご説明いたします。

お手元の委員会資料、1ページをごらんください。

まず、策定の経緯ですが、国では日本再興戦略において、地域経済の活力を高め雇用を創出していくため、平成26年1月20日に施行の産業競争力強化法により、地域の創業を促進させる施策として、市町村による民間活力を生かした創業支援を行う取り組みを応援し、地域産業の活性化を図ることを目的に取り組んでいます。

国の取り組みを受け、山梨県においても、本年度より創業支援計画策定の支援チームを立ち上げ、各市町村の計画策定及び認定を支援しております。また、甲斐市商工会より7月21日付で、小規模企業を支援するため、この計画の早期策定を求め市へ要望書が提出されております。

甲斐市においても、民間の創業支援事業者と連携、協力し、創業希望者を支援するため創業支援事業計画を策定し、国の認定を受け、市内における創業を促進することになりました。

次の創業支援計画の概要ですが、甲斐市に甲斐市商工会のワンストップ相談窓口や市内の金融機関及び税理士などの支援関係機関と連携が図れる連携相談窓口を設置し、創業に関する相談窓口の機能強化を図ります。また、創業支援事業者による創業塾、起業家養成セミナー等を実施し、適切な創業支援を行います。

なお、甲斐市商工会や市内金融機関等による経営革新等認定支援機関連絡会をつくり、創業支援策について研究、協議し、情報共有を行い、支援体制の充実を図ってまいります。

支援計画ですけれども、これまで6回の認定が行われ、全国で771自治体が認定され、創業者の支援を推進しています。現在、県内で計画認定を受けているのは、甲府市、都留市、富士吉田市の3市であります。第7回の認定に向け、甲斐市を含め7市町が作業を進めております。

次の創業支援事業計画認定のメリットですが、この計画は、市町村が中心となり地域で連携する創業支援事業者と創業支援事業計画を策定し、これを国が認定することで補助金を初めとした関係省庁の各種施策を活用できる内容となっています。

国の支援策として、計画認定市町村で創業時にかかる店舗借入れ費や施設整備等の創業

に要する費用の一部としての補助金が交付されます。

また、創業支援事業者が行う特定創業支援事業を受講した創業希望者を特定創業支援事業を受けた者として、甲斐市が証明書を発行します。証明書の発行を受けた創業希望者は、登録免許税の軽減、信用保証枠の拡充の支援が受けられます。

次の市としての支援策ですけれども、中小企業者の創業促進及び経営支援をするため、現在ある甲斐市小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給要綱では、対象者の要件等に合わない部分が出てくるため、新たな融資、利子補給制度の要綱制定を進めていきます。

いずれにしましても、地域産業の活性化を図るために、創業支援事業計画の認定を受け、市内における創業を促進することが地域の活性化につながると考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を受けたいと思います。

質疑がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

創業支援ということで、いろんな角度から、去年の1月20日に施行されたものですが、なかなか甲斐市においても、何と申しますか、いろんな不景気、いろんなことで、かなりの方たちが店を閉じたりということが、また、新しく創業するということで、なかなか力がないということで、いろんな形でもって支援をされるあれだと思っておりますけれども、これは、ことしも商工会などに、会員さんたちもいろんなことでこの問題を取り上げているんですけれども、そうはいつでも、なかなか自立するということが難しいということでこういう審査があるわけですが、ここまで市としてもこういう方たちに目を向けられたということで、本当にありがたく思います。

最後に、市としての支援策（案）ということで、今後、今、利子補給ということはやっているんですけれども、新たに地域活性化につなげるために利子補給制度の設定を進めますとありますけれども、どんなふうな考えとか、設定案というか、あれがありますか。そこをちょっとお尋ねしたいですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 利子補給制度の概要ということで、資料のその1ページの一番最後のほうに、一応、記入をさせていただきました。

まず、特定創業支援事業を受けた創業希望者に対しての融資となります。創業融資の資金の返済開始月から1年以内に支払った利子分を見込みまして、一応、限度額10万円というふうなことで、これの要綱制定を進めていきたいと考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

これは特定創業支援ということですので、これは市が証明書を発行するわけですよね。それにおいて、市が証明書を発行するまでの段階にかなり難しいことがあるかと思うんですけども、そんなふうは、今度は少しはやわらかくなったというか、今まではちょっと違うことはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） まず、その特定創業支援事業、受ける者なんですけれども、企業を始める方が創業者という形になります。創業支援事業者というのが、市を初め商工会、金融機関、日本政策金融公庫、あと、山梨創業支援機構とありまして、その支援事業者それぞれのメニューがあります。中銀であればアグリカルチャービジネス事業とか、支援事業者が行うそういう講習なり企業家育成セミナー等を聞いていただいて、知識を身につけていただく。それで、その講習等を受けた者に対して、うちが証明書を発行するというような形になります。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか、藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、この事業計画、さらさらと聞いただけですので、ちょっと、こう、余り理解ができないところもあるんですけども、この、読みますと、創業支援事業計画の認定を受けるということで、国の認定、これはどういう例えば計画書を出すのか。どのような形でそういう認定が受けられるのか。何か条件があるとか、どんなような形で、ただ申請すれば受けられるのかどうか。内容を教えていただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 国の認定を受けるについては、国のほうで指定された認定の書式がございます。まず、市と創業支援事業者のそれぞれの、創業支援事業者であれば、中銀であればどういう講習をするとか、商工会であれば創業支援塾をやるとか、山梨産業支援

機構であれば、そのビジネススクールをやるとかという、それぞれのその創業支援者のメニューがあります。そのメニューをその申請書に入れて、甲斐市も含め、後々、会をつくるんですけれども、その会の中でこういう支援を創業者にしていくよという計画書をまず国に出します。その書式等は決まっております、12月15日に仮申請ということで申請書を出す手はずになっています。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 申請書を出す手はずはいいですけれども、全体がよくわからないんですけれども、例えば、この創業塾とか起業家養成セミナーとかというのを市がやるわけじゃないわけですね。そうすると、今、何かお話ですと、中銀がやったり、産業支援機構がやったり、商工会がやったりというようなことのようにありますが、市のほうとすれば、そういうよそが、よそがやったという言い方はおかしいですけれども、やったのを認定して、それに対して国へ申請をするということなのか。市が中心になってそういうことを委託して、例えば商工会へ委託して、こういう起業塾というようなものを開いてもらいたいというようなことで開くのか。いわゆる市が中心になってやるのか、ただ、市は側面から援助するのか、どういうスタンスなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 先ほど説明しましたように、この国の認定は各地方公共団体、市が認定を受けます。それに対して、今まででしたらば、創業するときには、開業するに至っても、金融機関いきなり飛び込んだりとか、商工会のほうに経営相談に行ったりとかということがあったと思うんですが、市が、先ほど課長が申したとおり、民間の活力、力を持ち、連携、協力をしてということで、うちのほうでいろいろ商工会を初め、金融機関、あと、先ほど言った山梨産業支援機構、それぞれ、いろいろ、どういった形で支援をしていただけなのか、創業者にというメニューをつくっていただいた中で、それを計画書の中に盛り込んで、特に、特定創業支援をしていただいた方については、なおさら、うちのほうで開業しても廃業しないようにということで、これから先ほど言ったような連絡会も設けた中で、計画の認定を受けた後にいろいろ情報共有をしたりして、開業した方が廃業に落ち込まないようにうちのほうで情報共有して、広くいろいろ情報を発信した中で、市が開業者のためにいろんな情報を出し、商工会や金融機関と協力をしながら、いろいろなメニューを使っただけで支援をしていこうという計画の認定を受けるということになっております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、市は国から認定を受けるということですよ。そのために、もちろん、いろんな手続というか書類等も提出をしてということだと思いますけれども、このスケジュールというのは、じゃ、どんなようになっていますか。例えば、来月15日前にそういうものを出して、見通しとすればいつごろに認定が受けられて、この連絡会というものをいつごろに立てて、募集をするとか、例えば塾を開くとか、塾をいつごろ募集してどうするというような大体のスケジュールというようなものはあると思うんですけども、それをお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 県が支援チームをつくりまして、うちがこの認定支援の計画を国に出すために支援をしていただいています。それを10月のときに、一度全部の支援していただく事業者、商工会を初めとする金融機関を集めていただいて、一度、たたきの素案をつくった中で検討会を行っております。11月の初めのときに、一度、経済産業省のほうに、もう素案を出して見ていただいています。まだ、正式申請については、12月15日までということになっております。その正式申請を提出して、認定が通れば、第7回1月15日が認定日になる。その間に12月16日に、一応連絡会、各支援をしていただく金融機関、商工会を初めとする、これから甲斐市を支えていただく開業者も創業者も支えていただく方たちの連絡会を開催する予定になっております。

あと、先ほど、市の支援策としての新しい要綱につきましては、この間、今、部長会議を11月の終わりにかけまして、12月に例規審査会をかけて、4月1日、施行する予定になっております。ただ、経過措置として、うちのこの計画が28年のその7回目の認定の1月15日を予定してあるので、計画の資金も1月15日からとなっておりますので、要綱についても28年1月15日から、融資実行を行う者からということで経過措置も行うことになっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大体の輪郭というんですか、事業の全体像的なものは、おぼろげながらわかってきたですけども、そうすると、今年度の実施するに当たっては、特には予算とか、今聞くと条例なんかは必要ないようですが、要綱ですから当局だけでつくられますけれども、補助金なんかの、もう、4月1日施行ということですから、来年度予算で間に合うというようなことですが、特に、じゃ、新しい、何というんですか、要綱とかそういうものも

必要なく、事業を進めるに当たって、このまま予算的にも特に補正的なものも必要なく実施はしていけるという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） そのとおりでございます。

○委員（米山 昇君） では、ほかの方に。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） こういう形で届けを出してから審査を受けたりして、何というのかな、補助金を申請して交付されるようなまでには、どのぐらいの期間がかかるのか。

〔「承認」「申請」と呼ぶ者あり〕

○委員（山本英俊君） そうそう。だから、手続して……、日にち的にはどのぐらいか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） この支援計画での、その補助金とかというあれはないんですけども。

○委員（山本英俊君） だから、利子補給とか、そういう形のものだよ。創業者補助金の交付とか、そういうのがあるよね。そういうものは、どのぐらいの期間がかかるのか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） まず、この資料にも載っております、その認定のメリットのところにあります。国からの支援という形ですので、創業者が国のほうに直接申請をしなければなりません。それで、この補助金については、中小企業庁が扱っている補助金等があるわけですが、申請をしてから何日で交付決定が来てというような資料等を、まだちょっと取り寄せてありませんので、今の時点ではちょっとお答えができません。

○委員（山本英俊君） おおむねもわからない、大体のところ。

ま、いいや、わからなければわからんで。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 国へ補助金申請しますので、大体、1カ月ぐらいはかかるかなというふうに見込んでおります。

○委員長（赤澤 厚君） 1カ月。よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。まず、先ほどの藤原委員のあれと重複するような形なん

ですけれども、今まで創業者、甲斐市の中であって、今現在バブルがはじけて、そういった企業がどんどん減っていくという中で、商工会の会員もだんだん創業者がふえてきて、脱会者よりも創業者のほうが上回ってくるような今現状にあるんです。

この創業する場合において、今までの場合であれば、その支援というのが、ある程度実績がないと借りられないというふうな形の中だったですよ。これで見ると、そういった形の中のものを、市のほうはそういった支援事業計画の認定を受けることによって、その創業者に対して何らかのそのものの、何といいますか、お墨つきというか、そういうものをして、そういうふうな形になるということなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 創業支援者に対しては、特定のその創業支援事業を受けてもらった方に対して、市のほうで認定をするという形になります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） こういった形は、例えば、支援事業者のそういったセミナーであるとか、養成セミナーとか、そういったものを受けて、そういったものを十分に加味した中で市のほうで認定するという形ですね。

この中に商工会のワンストップ相談窓口や金融機関及び税理士などの支援機関との連携が図れる連携相談窓口を設置とあるんですけれども、実際に、例えば、商工会のワンストップ相談窓口というふうな形の中でここにあるんですけれども、そういったものの人的なその支援というのは何かあるんですか。ここにワンストップ相談窓口と、云々と、そこに設置とあるんですけれども、商工会の中にワンストップ相談窓口というのが現在あるのか。ここがあれば設置をするということだから、設置に対してそういった人的なものはあるんだね。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） 商工会のほうでは現在も経営相談とか、そういう形をしていますので、個別相談というのはもともとあるんですが、この計画をつくるに当たって、やはり、うちのほうでもこの計画をつくるのに一番ネックだったのは、各市町村でワンストップ相談窓口を、最初、開設しなければこの計画認定を受けられないというのが、やはり山梨県でも一つもつくっていなかったりとか、甲斐市のほうでも二の足を踏んでいたところだったんですが、今回、県の支援を受けまして、連携という形で甲斐市の商工会のほうで個別相談窓口を行っているところを使って、ただ、うちのほうとしても全然知らないということではなくて、同じ形で創業相談の窓口を開設して、詳しい説明は商工会のほうに行ってください

というふうな形で企業を起こす方を流せる形でできればということで、今回そういう形も計画の中で盛り込んでいいということだったので、甲斐市商工会のワンストップ相談窓口を活用させていただいた中の計画策定をしました。

○委員長（赤澤 厚君） 現在はないということだよね。

○商工労働係長（三井美樹君） はい、ない。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） では、確認しますけれども、今ある商工会の個別相談窓口をワンストップ相談窓口としていくような形でもって、商工会のほうに連携をお願いしていくというふうな形になっていくということですよ、これ、将来的に。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○商工労働係長（三井美樹君） そのとおりです。

ちょっと補足いたしますと、そのワンストップ相談窓口も、通常の個別相談に加えて、先ほどのいろいろなセミナーとかと同じ形で、特別な創業支援という形でその経営相談をしていく中で、もっといろいろなメニューを使った中で、もうちょっと創業支援としての、何とかな、ただ、経営相談だけではなくて、人材のことだったりとか販路開拓とかと、そういうことも大きな形で含めた形で、今度、経営相談をしてもらう形になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これで委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） お伺いしたいんですが、市内における創業を促進するという経緯の中の一番最後にありますけれども、例えば、甲府市の方が甲斐市で創業するのはいいと思うんですが、じゃ、その本拠地が甲府市であって営業所が甲斐市であった場合はどうなるか。それで、例えばその人がどういう、日本人なのか、どういうふうな、外国籍なのか、それも問わないのか。従業員も甲斐市のほうで雇わなければいけないのかどうかとか、そういう詳しいことはどうなんですか。

それから、いろいろ言って申しわけないんですけども、業種が限定されると思うんですよ。危ないような会社まで出すのかどうかとか、この辺のことが全くちょっと触れていないんですが、いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） まず、甲斐市の創業支援計画ですので、甲斐市に在住の甲斐市で創業を始める方が対象になります。今おっしゃられた、いろんな人種もいるし危ない商売とかもあるとは思いますが、それについては、先ほどうちのほうでも説明させていただいたとおり、商工会が入った中でワンストップ窓口の相談をやっております。その時点で商工会のほうで判断していただいたり、また、商工会で判断できなければ、また、うちのほうにフィードバックしていただいて、うちのほうでまた判断するような形になってくると思いますので、余りにもひどいようなそういう業種とか、余りにもひどいようなものについては、その辺でちょっとストップがかけられるのかなというふうに考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） もう一つお伺いしたいのは、商工会が窓口ということは、裏には商工会の会員の加盟者、これをふやすという狙いも、もちろんあるわけでしょう。どうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） あります。そのとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この事業は、これは単発的なものなのか、継続的にやっていくものなのか、その辺の事業の取り扱いはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） この計画については、一応、5年ということで期限が決まっております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ここに限度額10万円とあるんですけども、これの財源措置というのは、全て一般財源で充当するというような考え方でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） このワンストップ窓口というか、その連携窓口というところなんですけれども、やっぱりそこが一番大事なところかなと思うんですが、その人材というところで、今いるその商工会の役員をといる、商工会のほうにいますよね、商工会に人がね。その人たちがそのままやるのか、市の職員は入らないとは思いますが、新たにそういった経営コンサルタントみたいな何か優秀なそういう人材を入れないとという気がするんですけれども、その人材という点ではどうなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 確かに、商工会のほうでワンストップの相談窓口は設けます。相談窓口ですので、そこでどういう事業をしたいのか、資金計画はどうなっているのかと、そういうような話になると思いますけれども、そうなった場合は、この連携をほかの人たちともしております。金融機関、税理士の認定を受けている税理士の先生方とかと連携をしておりますので、専門的な分野についてはその方たちにお話を振って、また、そちらのほうから話をしてもらうような形をつくれますので、商工会だけでその全ての相談を受けるということではありませぬので、ある程度、やはり金融機関なり税理士の先生も入ってもらいますので、その辺の話はそちらのほうでできると思います。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 税理士の方とか金融機関とありましたけれども、それと、そういったものを新しく創業するということですから、そういったことにたけた方とかということなんですけれども、そういったのはまだ決まっていない、これからということですね。それと、そこには市は口を出すのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。出さない。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 市も入ったり、商工課も入ったり、そういう方たちを含めてその連絡会というのをつくれますので、その中で情報交換をしていく形をとっていきます。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに質疑はありますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ここのいろいろ、何という、支援計画の金額とか内容、これというのは、国からの宛てがいぶちの数字ですか。これは市とか独自とか、あるいは県と協議したらこうとかというふうに率とか金額とかを決めたのは、独自性はないということですか。国か

らの宛てがいぶちの数字ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） これは国の補助金の話でよろしいでしょうか。この補助率については国ほうで決まっております、この補助率ということになっております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 創業ということだから、ある程度、どういう見方をしているかはちょっと問題だけれども、うんと小規模な話だよね、極端に言うと。これが将来どのぐらい企業が発展していくか、将来的にそれがどういう形で雇用とかあるいは法人税とか、その他もろもろに波及効果が出てくるかは、これはあくまでも未定ですよ。にしても、やっぱり国にも、ちょっと、国からの宛てがいぶち分だけでは余にも小規模事業過ぎるといって、非常にこう、効果が薄いというような懸念をちょっと私は感じます。

あと、市では利子補給を10万円限度額でしますという程度、あるいは信用保証協会の額が、これは国のほうからこう言っているんだろけれども、この程度だと、やっぱり規模が限られていて、ちょっと事業と呼べても呼べるかなみたいな雰囲気なんだけれども、ここをもう少し、市がもっと支援策を何かこれ以上には考えられないか。あるいは、将来的には、その可能性にもいろいろ見えてくると思いますよ。信用保証協会も絡んでいる、あるいは税理士さんとか、そういう人たちも絡んでいるということになると、この企業は将来伸びそう、この企業はちょっとみたいなランクが出てくると思うんだけれども、そういうのに市が独自の支援策を今後考えていくというようなことはあり得ますか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 今のご質問ですけれども、今回、この創業支援事業計画を市で策定して認定を受けるということで、県内では、甲府市とか都留市とかで3市やっております。ただ、26年に例の強化法が出た中で、山梨県はどこもこの支援事業計画の認定を受けていません。やはり、その支援事業計画の認定を受けるのにちょっとハードルが高かったというのが、三井係長のほうでちょっと説明させていただきましたけれども、ワンストップ相談窓口を市町村の独自で設けなければならないとか、そういうものがありました。ですので、ちょっと各市町村二の足を踏んでいたのかなという形であるんですけども、まず、国のほうで言っているのが、何しろ、この計画をつくって認定を受けないと、そこの創業支援事業計画のメリットにあります創業者支援のこの設備投資の補助金も、この事業計画のない市町村でないと借りられないということになっておまして、何しろ、この事業計画をまず

つくるのが、何というんですが、一番初めのそのステップなのかなというふうに思っておりまして、その事業計画をつくった中で、今後そういうような課題に対しては、また検討をしていきたいと考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 市としては、結局、今、これは事業だから、これに対してはあるんだけど、それ以上のそれはないということだよ。今のところは。支援事業は。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 市は結局……。

部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） 今、課長のほうからのご説明をさせていただきましたけれども、その計画を国へ出して認定をしていただくと。ほかの市町村なんかの状況を見ますと、その認定をしてもらって、そうすると、認定したところの市町村でそういった先ほど言ったような商工会のセミナーを受けたり、支援機構の講座を受けたりした人に証明書を市で発行します。そうすると、その創業者は、そこにありますように登録免許税の軽減があったり、信用保証の枠が広がったりというふうなメリットがあるわけですが、ほかの市町村はそこでとまっちゃっているんです。では、甲斐市とすれば、その市としての支援策は何かないだろうか考えたときに、実は、もう、今、現行ある要綱の中に、既に創業して、1年以上創業している人には利子補給をしますよという要綱がありますので、じゃ、創業した、新たに仕事を始めた人にもそういった補給ができないのかというふうなことを検討した中で、現行の要綱の中では、なかなかその趣旨が違ったり、1年以上というふうな規定があったりするものですから、それで、新たな創業者に対しての利子補給の要綱をつくって、市としてそれをまずプラスアルファしていこうというふうな考え方の中で進んでいるところで、今、議員さんご質問のとおり、そのほかにもっと大きな支援はないのかというふうなことです。それは今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で創業支援事業計画についてを終了いたします。

次に、商工観光課から、その他の報告がありましたら説明を受けたいと思います。

森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） それでは、その他といたしまして、甲斐市マスコットキャラクター「やはたいぬ」における、ゆるキャラグランプリ2015の結果報告をいたします。

「やはたいぬ」については、誕生してから一周年を経過し、地域の魅力や特産品宣伝等を全国発信するため、全国のマスコットキャラクターたちの祭典であります、ゆるキャラグランプリ2015にエントリーをし、PR活動を図ってまいりました。市議会議員の皆様にも、「やはたいぬ」への投票にご協力をいただきまして感謝申し上げます。

最終投票結果は、12万120票を獲得しまして、全国1,727体の中で55位、企業キャラクターを除きました市町村のご当地キャラクターの中では1,092体の中39位、県内12体の中では2位という結果となりました。知名度が十分でない状況ではありましたが、エントリー以降、毎週、県内外の各所においてPR活動を行ったため、甲斐市の普及、啓発への効果はあったと思われます。

来年度のグランプリエントリーにつきましては、今後の成果を検証した上で決定したいと考えております。

なお、投票結果内容を記載しましたお礼の通知をメールボックスのほうに投函いたしましたので、ご確認のほどお願いいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

今、ゆるキャラグランプリということで、特別、まずは皆さん方からこれについてお聞きしたいことがありましたら受けたいと思います。

何かございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 山梨県の中で2位ということで、1位は韮崎市の「ニーラ」ちゃんなんです、あれはどのぐらいですか。「ニーラ」ちゃんができるからずっとそのゆるキャラグランプリに出場していて、今回30位まで届いた、届かなかったのかな。

○委員長（赤澤 厚君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 山梨県の1位につきましては韮崎市の「ニーラ」ちゃんということで、比較しますと総合で41位で、ご当地ですと31位です。甲斐市の「やはたいぬ」君と比較しますと、約6万8,246票の差がつかしました。

以上です。

〔「これは、ことしからですか」と呼ぶ者あり〕

○観光交流係長（森澤篤史君） グランプリ自体、2010年から第6回目になりまして、蕪崎市は5回出場しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういう中で、ゆるキャラグランプリ、30位以内に入らないと本選の出場と、これ、全体なのか、ご当地での中で30位なのかわからないんですけども、そういうものの、今から、次にそのゆるキャラグランプリに出場するかどうかということは、また、今、検討中ということなんだけれども、ゆるキャラグランプリへ行くと、かなり本選の中で出て、最初のうちはその愛媛県の「みきゃん」ちゃんがずっと優位でトップにいたんですけども、何か最終的に本選を見ると、あれは、なんなんとき、「家康くん」がこの逆転になのかどうかかわからないですけども、なったというふうな形の中で、そこまでいくというのはかなりのあれだと思うんですね。自分が見た私自身の感想なんですけれども、要するに、今、ゆるキャラというのは動けて話ができるというふうな形の中で、かなり全国的な知名度といくとそういうふうな形になってきて、甲斐市の「やはたいぬ」君は市内においては非常にいいんです、評判が。そういった中でなんだけれども、全国的に見るとゆるキャラとしてはどうかというふうな中で、そういったことも、経済的な効果もあるんでしょうけれども、それだけのゆるキャラグランプリにお金をかけて、そういったことがいいのかどうかと、そういうことを検証しながら、また、来年度のことをよく研究してほしいと思いますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか、これ。

そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 関連ですけれども、「やはたいぬ」君、1年、10周年記念でやって、応募されてなったんですけれども、今、ちょっと清水委員の関連ですけれども、もう、あれというのは認定というか、特許みたいな、あれをちょっと、さっき言ったように話せるようなことを工夫するということは、もうできないということですか。

〔発言する者あり〕

○委員（藤原正夫君） 了解。

例えば、手がちょっと小さくて、もっと伸ばして握手するようにやれじゃいいがとか、もうちょっと箱を上を上げて、走れるようにフットワークよくというようなことは、そういう

ようなあれがあるんだけど、そういうことはもうだめということだね。登録してあるから、だめ。

○委員長（赤澤 厚君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 一応、当初、公募を受けたコンセプトのそのままの今状態ですが、また、そういった要望等は反映して、検討していきたいというふうに考えます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに何か。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を伺います。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

55分、10分休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、内容2番、トップセールスについてを議題といたします。

上水道課長より説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、甲斐市トップセールスについてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

このたび、龍王源水の販路拡大ということで、市長ともども台湾へセールスへ行ってきましたので、その様子を報告させていただきます。

まず、目的でございますが、地方創生事業に基づくトップセールスによる、ふるさと物産販路拡大事業として、本市の水道水のイメージアップ及び販路拡大を図ることにより、ひいては本市の物産全体のイメージアップ及び販路拡大の一助となることを目的としております。

本年度のこの事業につきましては、秘書政策課が主体となって進めているものでございますが、セールス品が龍王源水と、私どもの製品でございますので、上水道部長を初め私ども上水道部の職員が同行いたしました。セールス先ですが、台湾の台北市及び高雄市に行ってきました。日程は、平成27年11月7日から10までの4日間でございます。

まず、初日の7日は台北市の龍山寺及び亜東関係協会、外交部亜東太平洋司を表敬訪問いたしました。

お手数ですが、6ページを開いていただきたいと思っております。こちらに写真がございますが、上段というんですか、左側が龍山寺のものでございます。こちらの龍山寺というのは、日本でいいますと浅草の浅草寺のような、大変、観光的に有名なところでございまして、そちらに伺いまして龍王源水を奉納させていただいて、また、その後は、副董事長、副事務長という方々と意見交換いたしました。こちらですと、こちらでは同じ龍という字がつかますので大変興味を持っていただいて、また日本の水ということで興味を示していただきまして、機会があればそのお寺のほうで、法要とか法事とかやる機会があるそうです、そういうときにも使ってみたいなというご意見をいただいたところでございます。

次に、上段右側でございます。亜東関係協会、外交部亜東太平洋司を表敬訪問し、秘書長らと意見交換しました。この亜東関係協会というのは、台湾でいうところの外務省に当たる場所です。中国等の関係がございますので、台湾で国といいますか、地域というような扱いになりますので、こういう呼び方になっているということでございます。こちらについては、今度のトップセールスについても大変ご協力いただきまして、いろいろ手はずをとっていただきました。また、意見交換の中では、台湾の実情、水の関係とか、あと、輸出入とか、そういう情報をご教示いただきました。また、今後は事業を展開するについてご協力をお願いしたところでございます。

2日目でございますが、高雄市に移動し、高雄国際食品展覧会にて龍王源水のPRを行い

ました。

3ページになります。こちらが高雄国際食品展覧会のパンフレットになります。こちらのほうへ行ってまいりまして、めくっていただいて4ページでございます。こちらが会場の見取り図になりますが……。5ページです、申しわけございません。5ページをお願いします。こちらが会場見取り図になっております。左側で、ちょっと見づらいですが、丸で囲んであります、川澄と書いてあると思います。こちらで販売のPRをいたしました。この川澄というのは、台湾で龍王源水の取り扱いを行っていただく予定の業者さんのブースという形になります。

7ページ、一番最後のページでございますが、そのときの市長ともどもでPRをやった状況の写真がございます。市長が先頭に立っていただきまして、試飲とPRを行ってきました。感触としましては、日本のミネラルウォーター、ほかには出展がなかったので、めずらしいということで、かなりの人が来ていただきました。また、買いたい、箱で買いたいけれどもどうしようかなというお問い合わせもありまして、好印象を受けたところでございます。

また、戻っていただいて申しわけございません。3ページでございます。

お手元に別でこちらのほうも配らせてもらいますが、こちらがその会場にて配ったパンフレットでございます。こちらのボトルですが、今、日本というんですか、本市で売っているものとパッケージを変えさせていただきました。今回、台湾へ行くということで、中国をちょっと意識して新しいパッケージということで、竜王駅のあの看板にあります竜と同じような形の竜を入れたわけでございます。ただ、ちょっと、向こうへ行って、向こうの人の印象を聞きますと、中国をちょっと意識し過ぎていると、中国、台湾を。逆に、日本製というのが全面に出てきたほうがいいんじゃないかな、なんていうご意見をいただいたところで、次の段階になると、また、パッケージ等をちょっと考えなければいけないかなというところがございます。

そのパンフレットのこれ、台湾語で書いてありますが、内容としましては、中央に龍王源水と大きな字があります。

その下でございます。上のほうから、日本語で言いますと、一番上が「日本山梨県甲斐市釜無川近くの水源地下100メートルからくみ上げた名水です」と。これが1行目でございます。2行目が、「甲斐市と山梨大学の共同研究の結果」、3行目になります、「水源の水は釜無川の水がもとになり、地下を流動するときに地中のミネラルが豊富に溶け込んだ、ほどよい軟水となっていることが明らかになりました」というふうなこの3行が入っています。

その下が、甲斐市竜王の地名の由来、どうして龍王源水というかという形の地名の由来を書いております。その下なんです、「龍王という地名は、水の神様である龍神、釜無川の水の守りから来たものです」と。2行目になりますが、「地域の振興とともに、永禄3年に武田信玄が竜王河原宿を起こしたときにつけられました」。3行目になります、「現在も、竜王の地名は歴史的優良文化として引き継がれています」ということで、現地の人に聞きますと、やっぱり武田信玄というのは結構向こうの方も知っているというふうに、日本の武将でかなり有名という形なので、こういう文言はいいんじゃないかなというご意見もいただきました。

それで、3日目でございますが、高雄市の有名なお寺です、こちらの佛光寺というところへ表敬訪問して、龍王源水を奉納いたしました。

また、6ページに戻っていただきまして、下段の左側が佛光寺を表敬訪問したところです。こちらで副館長、真ん中の茶色を着た女性の方ですが、副館長さんと意見交換をさせていただきました。

その後、高雄市政府を表敬訪問し、副市長を初め水利局副局長らと意見交換をいたしました。その右側が、そのときの写真でございます。

高雄市では、上水道については、政府といいますか、市役所、役所は関係がないようなんです。民間企業がやっております、水質についてはかなり悪いと。生水は絶対飲んじゃいけないというような形の中で、そういう状況だという話を聞いております。龍王源水を持って行って、日本では市のほうでこういうことをやっているということで話しましたら、大変興味を持っていただきまして、高雄市のほうでもイベント等がそういうのを、龍王源水が手に入るのであればそちらで使いたいというようなご意見をいただいたところでございます。

4日目になります。また、再び台北市に戻りまして、輸出及び台湾での販売をお願いする業者、イチインターナショナル及び有限公司川澄、先ほどのブースの会社でございますが、と協定を締結、今からの協力の関係の協定です、を締結いたしまして帰路に着きました。

今回の台湾を訪問して感じたことですが、台湾の水事情は大変悪いと。もう、先ほども言いましたけれども、生水は絶対だめだと。レストランへ入っても、ミネラルウォーターであっても、氷が入っていればその氷で下してしまうというような形なので注意をしろと、そのくらい言われて、水事情が悪いと。自動販売機を見ますと、絶対に1列ぐらいミネラルウォーターが売っているというような形の中で、需要はかなりあるのではないかなという感触を受けたところでございます。

また、大変な親日の国、台湾。向こうの人が言うと、人口の7割は親日、2割は親中、1割がどういでもいい人ということで、7割ぐらいは日本のことはよく思っているということで、日本製品というのをすごく信頼しているという形の中で、価格とかもございしますが、折り合いがつけば、かなりいけるんじゃないかなというようなご意見をいただいたところでございます。

また、今回はトップセールスということでございますが、今後、輸入業者と検討、協議を重ねまして、何とか本格的輸出を目指したいというところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。今、龍王源水のパッケージが台湾向けということで、そういうふうな内容等も日本らしさというものが無いというふうな今お話を聞いたんですけども、当然、日本のものだから、この、今パンフレットを見ても、日本の国内で売られているものも、例えば、外国のものでも日本語で書いてあると、日本で作っているんじゃないかということになると思うんで、これだって台湾で、日本のものなんだけど台湾で作っているんじゃないかというふうに、やっぱりそういう捉え方もされると思うんだよ。だから、パッケージもパンフレットも、やはり、ある程度、日本で作っているというふうなことがわかるような形のものというのを、やっぱり考えたほうがいいかなと思うんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおりでございます。当初、つくるとき、こっちが親台湾というんですか、親しみを持ってもらうということで、ちょっと余計に考え過ぎたという部分があって、こういうふうになりました。

向こうでこのパッケージを見てもらったときに、やっぱり日本製というのが薄いと。逆に、じゃ、日本とはどういうイメージですかというと、桜の花とか富士山。富士山は静岡県のもので向こうの人はかなり思っている。いや、半分は山梨県だよという説明をしてきたんですが、やっぱり桜と富士山がイメージ的にあると。だから、そういうものを生かしたらどうかと。

あと、ほかの電気製品なんかのパッケージを見ますと、日本製と絶対入っているんです。ですから、そういう言葉を入れると。

あと、向こうの人に言われたのが、漢字は龍王源水いいんだけど、あとほかの説明のところは、平仮名を多く、平仮名が日本語だからというイメージがあるそうなんです。そういう形で、平仮名をたくさん使ってそういうのをパッケージしたらどうだと、そういうご意見をいただきました。

本格輸出になるとときには、また、いろいろ案をつくって、向こうの方にもちょっと見てもらって、今、ちょっと下絵ができてきておりますので、その辺のご意見をいただきながら、また検討したいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それで、トップセールスをしてきて、販路の拡大ということなんですけれども、向こうの窓口というのが、ちょっと、こう、ある程度、目星がついているというふうな形の中ですけれども、その販売ルートというのはどういうふうな、正当はもちろん甲斐市の上水道でやるんだろうけれども、その販売ルートというのはどういうふうな形でもって考えているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほど言いました、今現在、確定している分はございませんが、今、感触的につかんでいるのが、イチイインターナショナルという会社が、本市のいち囲という料亭というんですか、龍地にございますね。あそこの息子さんが輸出の関係の仕事をしていると。今現在も、本市ではないのですが、春鶯囀のお酒とか、武田さんの醤油とか調味料、そういうのを台湾へ輸出をしている実績があるそうです。輸出については、そのイチイインターナショナルを通じて、うちの甲斐市の水道事務所がイチイさんに卸して、イチイさんが台湾へ輸出すると。台湾のほうへ輸出して、向こうでその有限公司、有限会社川澄ということですが、そこが卸問屋みたいな会社でございますので、そこで台湾の販売と。今回行ったそのフードショーとかに行き、そこで出して、そこでバイヤー的なもので、取り扱い、そういう方も来てそういう話とかをして、そこで販路、一般小売店とかですけれども、そういうのを開拓していくという形の中を今考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、もう一点。その価格の点です。感触として、向こうのほうのミネラルウォーターと、そういった中のものの、今、うちの龍王源水の価格的なものの感触というのは、どういうふうな捉え方をしていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 向こうでミネラルウォーターはたくさん売っております。

向こうで水のボトルが2種類ありまして、ミネラルウォーター、地下水とかそういうの水と、あとは、水道の水を消毒して売っているのもあります。さっき言ったように、水道の生水は飲めないんですが、それを処理した水、これは安くて100円、日本円でいうと100円以下ぐらいで、500ミリリットルで売っています。ミネラルウォーターが大体30台湾ドルで、大体120円か130円。台湾製のものがそのぐらいで売っています。エビアンとか、有名な外国製のミネラルウォーター、これが日本円でいいますと150円か、その上ぐらいという形の

が。  
台湾の副市長とか、そういう方と値段の話もしたんですが、台湾のそのミネラルウォーターと同じぐらいの価格であれば、勝負できるんじゃないかな。逆に言うと、台湾のビールが350ミリで、あれが150ドルで売っていますが、それより安ければ売れるんじゃないかという話をいただきました。

今回、輸出用で一部試作をしたんですが、その製造の単価を比べますと、何とかなるのかなど。あとは、その中間マージンがどのぐらい圧縮できるかと、そういう問題もございしますが、全然話にならないよというのではなくて、何とかなりそうじゃないかなという、今、感触を得ているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） すみません。ちょっと時間がおくれて、最初の説明が聞けなかったんですが、もし説明があつたら申しわけありません。

この2ページに、台湾国内販売協定締結されたということになっていますけれども、もし差し支えなかったら、どのような締結の内容か教えてもらえたらと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 一応、これ、向こうへ行ったイベント的というんじゃないけれども、今後、販売をするについて相互協力をしますという協定です。具体的に金銭とか何とかと、そういうことじゃなくて、今後、甲斐市にある龍王源水を台湾で販売するについては、

イチイインターナショナル及び有限公司川澄が甲斐市とお互い協力しながら、その販路を拡大していきますというような形の協定でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） では、具体的なあれはなかったということなんですが、非常に感触がよかったということですよ。であれば、何か向こうのほうで甲斐市のその龍王源水をつくっている現地を見たいとか、そのような話が一切なかったですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） まず、イチイインターナショナルさんは市内の方ですので、おおむねわかっていると。その有限公司川澄さんの社長さんですが、1回、事前にこちらへお見えになっています。おおむね、ちょっと、その配水池というか、水源までは連れていきませんが、こういう形のというご説明はさせていただいています。

また、一般のそのフードショーですとか、その辺で話をすると、結構、向こうの人というのは日本語をしゃべれる方がいらっしゃって、聞くと、山梨県、そこは、甲斐市に行ってみないと。パンフレットを見て、とてもいいところで富士山が見えると、ああ、行きたいというような話を聞いて、その辺も親日の国なのかなという形の中で好印象を得たところがございます。

○委員長（赤澤 厚君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 大変でしたでしょう。頑張ったでしょう。

○上水道課長（小林信生君） 本当に、まず1回で、すみません。

○議員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今、百二、三十円ぐらいなら何とかいけそうだなという感覚という印象を持たれたということなんだけれども、ボリュームをどのくらい考えて、その百二、三十円ならいけるのか。例えば、1本単価が今の製造原価なら、まあ、何とかいけるかなという感触だけなのか。あるいは、例えば、船1台でこのぐらいの量ならいけるのかとか、その辺はどういう感触を持ったんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今回は試飲用という、つくったボトルが2万4,000本つくりました。これが製造とか輸出のコンテナとか使うけれども、一番、何と申しますか、メリット

というか、ロスがない、効率がいい本数というワンロットという形の中で2万4,000本つくりました。それで、その2万4,000本をつくるコストとか、そういうのを今ちょっと検証しているところでございますが、その2万4,000本単位であれば、さっき言った百二、三十円ぐらいの価格で販売できるのではないかなど。これが10万本とか、そういう多くなってくれば、またコストが圧縮できると思いますので、その辺はまたなるとは思います。最低、2万4,000本という形の中で、今のところコストの計算をしております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これを輸出するについて、当然、公営企業だから利益追求型じゃないわけですね。このことによって甲斐市が目指しているその利益というか、そういうことに関してどんなスタンスでこの輸出をして、甲斐市として基本的な部分をどういうふうに捉えているのか、その辺の基本的なその考え方というのかな、その辺は。

というのは、赤坂とまとをロシアに輸出したと。話によっては、非常にいい感触だったという話は聞いていますよね。その後どうなったのかなという部分もあって、そういうことを含めて、この輸出に関して、基本的なそれがうまく流れって行って輸出につながって、その後、市としてどういうその考え方を持っているのか。その辺のところを。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今回のについては、あくまでも、先ほど言いましたように、秘書政策課主体でそういう形になっていて、僕たちはオブザーバーという形でついていったわけなんです。その中の話の中で、今回、商工会の中村会長さんも同行をいたしました。そこで、商工会でやっています桑の葉パウダーですか、あれを龍王源水に溶かして、一緒に試飲みたいに出したと。そうすると、桑のそちらも結構好評で、皆さん飲んでいただいたと。龍王源水の一つのステップとして、その輸出があれば、あとはそのプラスアルファで桑のパウダーであったり、そういうものを、龍王源水をもってという甲斐市というネームを台湾で定着させて、それにつけて今度は甲斐市のこういうものがあるよ、桑のパウダーもそうでございますし、あとは農産物、できればそういう形のものもまた輸出をしていく、できればと。その第一弾として龍王源水、水がその規制とか、そういうようなものをとりやすいと、輸出の許可です、いう部分もありまして、今回、第一弾として水と。市全体としては、それに便乗というのは変ですが、それに付加させて、次に、第二弾、第三弾へいければという形で考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○議員（内藤久歳君） 大体の考え方はわかりました。ぜひ、そういう考えを基本にして、市がそういうことを考えているということを含めて、やっぱりこの水を出していくということを引き付けにして、そういうその各プランを持っているということも、きょうは初めてそんなことも聞いたわけで、そのことをやっていると、非常に、その周りの人たちも水というものに対して、前も言ったように、桑の実とか、あるいは農産物、ワインビーフとかいろいろ特産品があるので、そういうことも絡めてこの地域の活性化につなげていけばいいかなと思うんで、その辺も十分検討してもらえれば。

所管が水だけで、あと、ほかの商工課や観光課も絡めなければならぬところもあるので、よく横断的な行政運営と言うけれども、まさに、その辺のところも連携を図って取り組んでもらえばいいかなというふうに思いますので、ぜひ、そんなほうにいくように頑張ってください。要望でいいです。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 利益追求じゃないということなので、プラスマイナスはあれなんだろうけれども、でも、やっぱり、やるからには、やっぱり市民の方たちが聞いたときに、先ほど内藤議員の質問に今お答えしたのを聞いたんですけれども、どういった目的というところが私はいま一步、もう一回、もうちょっと何か欲しいのかなという感じがするんです。だから、やっぱり、どのぐらいの計画で、この後、具体的にはないにしても、どういうところまでやるのかとか、こういうところになったらこの事業はやめるんだとか、何かそういうことは決まっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと、これは政策課のほうの……

○議員（保坂芳子君） 秘書政策課ということですか。

○委員長（赤澤 厚君） これは事業で、基本的に水道の加工を販売するところで、きょう、上下水道部は来てもらっているんで、この政策の内容等については、もう、政策課じゃなければなかなか……

○建設産業部長（飯室 崇君） 源泉だけでしたら……

○議員（保坂芳子君） 答えられる範囲で結構ですので、水道課として答えられる範囲であればお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） では、ちょっと部長のほうから。

飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） あくまでも、本業のほうは蛇口から出る水、これを売っていますので、これのほうに影響が出てもらっては困ります。

今回の目的ですけれども、新聞のほう、山日ですか、掲載させてもらった部分もございませけれども、この中で、主は本市のPR、これと知名度のアップ、これで観光客の誘致等につなげるとの思いというものと、あと、市内の商工業者が台湾に進出しやすいような環境づくりといったものの礎になればというふうな思惑もございませ。

今後については、輸入元、向こうの業者さんのほうで販路のほうを開拓していただくわけですけれども、それぞれ、コンビニとかスーパーとか、そういったところに卸せるような段階になりなろうかと思ひませけれども、今後は、あくまでも受注があつて製造するという内容になりますので、その中で要は附帯事業みたいな扱ひになつてしまひませ。これが赤になりますと、本業のほうに影響します。それでは困りますので、その辺も踏まえた中で十分検討させていただきますというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

また、秘書政策課のほうで、この間、全協のときにちょっと簡単に報告があつたんですけども、また、そちらのほうで基本的に計画を立ててやつていますので、また、そちらのほうで機会があつたら質問していただければありがたいと思ひませ。よろしくお願ひしたいと思ひませ。

そのほかございませか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、トップセールスについては終了いたします。

次に、上水道課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思ひませ。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） それでは、その他の報告ということで、今回、12月議会のほうに、人件費のほうでございませが、上水道会計、簡易水道特別会計、両方とも上程しておりますので、ご審議のほうよろしくお願ひしたいと思ひませ。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） これについては、定例会の案件でございませので、質疑は省略いた

します。

次に、委員より上水道課関係で特にお聞きしたいことがあればお願いいたします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

内容3番に入る前に、各課からその他の報告がありますので、先に説明を受けたいと思います。

初めに、建設課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） お疲れさまです。

建設課から12月定例会市議会に、道路法に基づき双葉地区4路線の市道路線認定と、敷島地区2路線、双葉地区1路線の市道路線変更をお願いする予定でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了いたします。

次に、都市計画課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、都市計画課から、12月議会に提出をさせていただきます内容につきまして報告をさせていただきます。

まず、債務負担行為の補正でございます。11月の建設経済常任委員会で報告をさせていただきました塩崎アンダーガード改築工事で発生をいたしました間知石積み及びコンクリートの床版などの撤去作業並びに騒音、安全対策等に費やした経費の工事費が確定をいたしましたので、今回、債務負担行為の増額補正をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費であります。予算科目は、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の委託料でありまして、先ほど説明をさせていただきましたが、塩崎アンダーガード改築工事に伴います親杭等の打設工事に発生をいたしました支障物の撤去作業に不測の日数を要し、一部、年度内の工事委託ができないため、繰り越しをするものでございます。

以上が12月議会に提出をさせていただきます内容であります。

そのほか、1件の報告をさせていただきます。

今月24日の午後6時50分ごろであります。釜無川信玄堤公園内、信玄堤公園の駐車場から南側に50メートルぐらい入った場所にありましたケヤキの木、高さ15メートル、直径1.3メートルが強風により倒れまして、幸いにもけが人もなく大事に至らずに、25、26日の2日間で倒木の処理をさせていただきました。公園内の倒木ということで、今後の維持管理について市でも徹底を図るとともに、国土交通省へも管理の徹底を要請したところでありますので、報告をさせていただきます。

以上です。よろしく願いをいたします

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございます。質疑は省略いたします。

次に、委員より、都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今回の補正以外の倒木の関係ですが、市の所有というか、市の管理する公園の中だと思うんですけども、信玄堤公園かな。その樹木の関係は、所有はどこになるんですか。国土交通省のものですか。それとも、市が管理するものなのか。その辺はどういう区分になっていましたか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 信玄堤公園の底地につきましては、一部旧竜王村のときの名義の土地がございまして、今でいえば甲斐市という部分と、一部、国土交通省から占用の許可をとって使用している部分がございます。基本的には、その市の土地、底地であれば、その部分については市の管理となりますし、占有を受けている部分の通常の維持管理について

は市でございますけれども、その木自体は国土交通省になりますので、何かあって、倒木があつたりとか伐採が必要というようなその占用部分については、国土交通省が対応するという状況でございます。今回倒れたところにつきましては、甲斐市の土地の部分でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、倒木の処理も多分経費がかかるんじゃないかと思えますけれども、それらの処分費というか、どういう形で、市が全て出したのか、国土交通省のほうも出したのか。どんな具合になっていらっしゃる、またどのぐらいかかったんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 先ほど申したように、今回倒れたところは甲斐市の場所にあったケヤキでございます。そして、24日の夜倒れまして、25日には、一応細い枝で処理ができるものについては全部市の職員で対応いたしまして、あと、太い部分についてはやっぱり大型のクレーン車が必要になりますので、業者のほうへ委託をして、その処理については約40万円ほどかかったという状況でございます。支払いについては、市の予算で対応することになっています。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で、都市計画関係を終了いたします。

次に、下水道課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

下水道課から、12月定例会における補正予算などの2件の概要を説明させていただきます。

最初に、補正予算の人件費関係になりますが、4月の人事異動に伴いまして地域し尿処理施設特別会計の増額、また、下水道事業特別会計の減額補正をお願いするものであります。

また、下水道事業特別会計の下水道事業受益者負担金一括納入報奨金の増額補正もお願いするものであります。

次に、指定管理者の指定の件ですが、双葉登美団地地域し尿処理場の指定管理が本年度末で期間満了するための指定をお願いするものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より下水道関係で特にお聞きしたいことがあればお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で下水道関係の報告を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退席いたします。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 36 分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次第第3番、「敷島棚田等農耕文化保存協会との意見交換会」の意見の集約についてを議題といたします。

11月2日月曜日に開催しました特定非営利活動法人敷島棚田等農耕文化保存協会との意見交換会につきましては、交換会終了後、先方に別紙のお礼状を送付させていただきました。今後は、委員会として内容を集約し、委員長名において当局へ申し入れを行いたいと思っております。

本日、申し入れ（案）を提示させていただきましたので、ご協議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、申し入れ等についてを案としまして、有野書記のほうから朗読させます。

有野書記。

○書記（有野恵里君） それでは、お手元に配付させていただきました申し入れ書の案を朗読させていただきます。

建設経済常任委員会から建設産業部への申し入れ（案）

建設経済常任委員会では、11月2日、特定非営利活動法人敷島棚田等農耕文化保存協会と「敷島棚田等農耕文化保存協会の現状と今後の取り組み」について意見交換会を行いました。

その中で出された意見等を当委員会において協議した結果、次のとおり、建設経済部へ申し入れることとなりました。

1、棚田の景観について。

「樹木が繁茂しており景観が非常に悪い」緊急の課題であるとの意見が出された。放棄地が多く、規模の大きい樹木の伐採は、会員の手には負えず苦戦している現状である。重機が必要な作業について、協力体制をとること。

2、事業のPRについて。

協会と行政とが一体となり意欲的に取り組んでいる事業について、市民へのPR方法として、市の広報への掲載や棚田の景観を活用するイベントの開催を検討すること。

建設経済常任委員会として、敷島棚田等農耕文化保存協会は、日本の農耕文化の原点とも言える棚田等の農耕景観並びに農業にかかわる文化遺産の再生、保存、活用を行い後世への伝承を目的に活動され、甲斐市の農業振興、環境振興はもとより、地域全体の活性化に向けた大切な施策であるため建設産業部へ申し入れをいたします。

平成27年11月27日。

建設産業部長、飯室崇様。

甲斐市議会、建設経済常任委員会、委員長、赤澤厚。

以上、申し入れ事項の案として2件上げさせていただきましたので、ご協議お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ただいま有野書記のほうから、申し入れ書についての案の報告がございました。

特に委員の皆さんから、申し入れに入れるべきと思われる内容等、また、ご意見とかありましたらお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

幾つも出たんですけれども、余り全部入れるのもなかなか難しいということで、ある程度絞った中でこちらのほうで、こういった形で2点上げさせてもらったんですけれども。どうしてもこれは入れたほうがいいのか何かあったら、これ、また、つけ加えるという形になりますけれども、もしよろしければこの申し入れで行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、これはあくまでも、ちょっと聞いたところによりますと、うちの当委員会の委員さんも一般質問等で、また執行部に対していろんな意見等も言っていただけたということも聞いておりますので、また、その辺のところも、ぜひそちらのほうで生かしてもらえればありがたいなと思っていますので、そちらのほうでもまたよろしくお願ひしたいと思っています。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先日の話し合い、交換会の中でも、特に1番の、その景観の大きい樹木の伐採は市のほうでも協力いただければというようなお話がありましたし、事業のPRも、やはり市の広報が活用できればなというようなお話もありました。これ、1も2もいいと思います。

ただ、あともう一つ、もし入れるとすれば、財政的な支援というか、協会に対して今5万円ですか、というのも微々たるものですので、財政的にもし支援が、支援というか、そういう協会への応援ができればというようなところを入れるかどうかというところですが、その辺はいかがでしょうか。余り支援してほしいというようなことも言わなかったから、あえて入れる必要もないかなとは思いますが、財政的と言わなくても、業界をバックアップしてやってほしいというような、市として、そのような文面を入れるかどうかというところですが。その辺、みんなの意見をもしお聞きいただければどうかと思います。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

今、米山委員のほうから、財政的な、基本的に今、市で5万円助成をしているわけですが、この間もちょっと、今、意見の中にもあったように、財政的にはそれなりにその中でやっていけるということだったんですけれども、そうはいつでもあるにこしたことはないということで、いろんなまた予算があれば、いろんな事業も展開できるということもまた我々としては想像もできるので、その辺のところを少しでもできたらどうだと、今、米山委員のほうから出たんですけれども、その辺も入れるかどうかということで、どうですか、皆さん。ちょっと、皆さんにお諮りした中でやっていきたいなと思うんですけれども。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 放棄地の問題というのが気になるんですけれども、このあたりの状況というのは進んでいるのかなと思って。もしなければ、その点の財政も必要かなと思うんです。ですから、放棄地の問題というのは、もう大変なことだろうと思うんですけれども、そういうことも加味すると、やっぱり財政で応援するのは大事ですね。というふうな感じになります。だから、その辺をもうちょっと詳しく欲しいなとは思いますが、そういう点では今の意見に賛成です。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員の放棄地、これは、一応、放棄地について、重機等の必要なものについてはいろいろ体制をとれということであってありますので、当然、基本的にお金もかかるということになりますと、結局、同じようなことなんですけれども、できるだけ予算的な援助ということになるんですけれども。

それ以外にはありますか。

清水委員と、山本委員、何かありますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今言う5万円という金額では、やっぱり何か支援していくという形じゃないような気がするので、やっぱりある程度の金額を盛ってやって、ある程度、甲斐市からのバックアップという形でやっていただければいいんじゃないかなと思いますので、そういう形で支援をしていくという形をぜひとっていただきたいと思います。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 局長。

○議会事務局長（武川 訓君） 今、財政支援の関係の文言という話がありましたが、今回の一般質問の中で再度議員さんの一人、藤原議員ですけれども、出ておりますので、その時点で当局のほうへ細かく質問等をしていただけるとと思いますので、今回のこの中には入れなくてもいいんじゃないかなとは思いますが、その辺の協議をお願いしたい。

○委員長（赤澤 厚君） 今、武川局長のほうから、今回、12月の定例会のほうで棚田等についての一般質問、ちょっと、さっきから僕も申していたんですけれども、一般質問の通告がしてあるそうです。その中に、今、米山委員の言った財政的な問題も十分考慮しろという質問はあるそうですので、その要望を今回こっちにも入れて、また、その一般質問もあるそうですけれども、どうするかということが今、話に出たんですけれども。

米山委員、その辺どうですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 具体的に財政的にどうだというのでなくても、協会をバックアップしてほしいというような文面でもいいと思いますので。いわゆる常任委員会として、この大事な組織というんですか、協会ですので、これがなくなってしまうということになると、また、せっかく自主的に立ち上げてこうやって活動していただいているのに、市としても困るわけですから、できるだけ支援をしてやってほしいと。別に財政じゃなくてもいいんですよ、こういう重機を手伝うとかというようなこともいいわけですから、そういう文面をどこかへ入れていただいて、バックアップしてやってほしいというのが、うちの委員会としての意見というか、そういうことでいかがかなと。

○委員長（赤澤 厚君） どうぞ、清水委員。

○委員（清水正二君） 今の米山委員のを踏まえて、2番の「事業のPRについて」とあるん

だけれども、例えば、これを、「事業のPR等について」とか入れて、そのところの下から2行目のところの「景観を活用するイベントの開催を検討すること」とあるんですけども、その「景観を活用するイベントや」、ここに「支援」というふうな形で入れれば、財政とか入れなくても支援というふうな形で入れれば、何かそういった形のものが見えるんじゃないかと思うので、そんなふうではいかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 今、清水委員のほうからやはり出たんですけども、一応、広報への掲載とか、いろんなイベントの開催を検討することということにあるんですけども、その辺のところの、イベントばかりじゃなくて、全体的なその協会に対して市として支援していくという形で、ここをかえたところへ、これをつけ加えればいいかな。

〔「いや、あのう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 1番はもう具体的にその重機のとこ出ているんで、2番目のPRについて、PRでイベントも開催してほしいということと、それにつけて支援というふうな形にすれば、ある程度その財政的な意味合いも含まれるんじゃないかなと思うんですけども。

結局、事業のこのPRというところに入れるか、別途、3番として、全体の協会のほうを行政としてバックアップをしていくということであつたほうが、逆に言えばわかりやすく、簡略でいいということだね。その協会自体の行政としてのバックアップを強力にしていこう。強力といっても、まだ、ちょっと気をつけて、支援をしていくという形で載せたほうが、やるのなら。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、委員長が言われたように、3番にその協会を支援してほしいというだけで、財政的になんてことは入れなくて……

○委員長（赤澤 厚君） 入れないでいいですね。

○委員（米山 昇君） ええ。せっかくできたものがつぶれて、つぶれてということはおかしいですけども、行政としてバックアップをしていていただきたいというのを委員会として申し入れるということでいいんじゃないかと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 今、米山委員の出た意見で、まずは集約をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） では、それ、ちょっと、ここ3番で補充して。

○書記（有野恵里君） すみません、じゃ、確認させてもらってもいいですか。

○委員長（赤澤 厚君） はい。

○書記（有野恵里君） では、すみません。今の関係で確認させていただきたいんですけども、では、3番として、協会に対する市からの支援についてという題でよろしいですか。

〔「行政」「市が要らない」と呼ぶ者あり〕

○書記（有野恵里君） 協会に対する支援について。内容のほうについては。

○委員長（赤澤 厚君） だから、言ったように、財政的なものというのがなくなると、支援と表記していったほうがいい。

○書記（有野恵里君） では、3番、協会に対する支援についてということで、協会へのバックアップ体制をとることということによろしいのでしょうか。どういった、内容までちょっと検討していただきたいんですけども。すみません。

〔「市からのバックアップ」「内容的には市」「市から協会へのバックアップ体制」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） だから要するに、協会の事業がスムーズにいろんな展開をできるような話を市でバックアップするということでしょう。市においてやってもらいたいということ。

○書記（有野恵里君） 協会への市からのバックアップ体制をとるということでお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 頭が。

○書記（有野恵里君） はい、そうです。頭は、協会に対する支援ということで、内容ということで、協会への市からのバックアップ体制……。

〔「バックアップ体制」「協会へ市が」「協会のバックアップ」「事業ということだよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと、今、暫時休憩。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時55分

○委員長（赤澤 厚君） 会議、再開です。

有野書記。

○書記（有野恵里君） すみません、では、確認させていただきます。

では、3番、協会に対する支援についてというタイトルで、協会の事業や活動に対して支援することということでどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） という書記のほうから案として出されましたけれども、いかがでしょうかということですが。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） という今、出たんですけれども、それについていかがでしょうか。

だから、1番では、その樹木の伐採とかいろんなものには、ある程度その協力体制をとるということ、これも、当然、第2がかかる、今度はそういうものも使ったPR、またイベント等ということも、PR、広報は財源的にそんなにかからないものですが、だから、この協会全体のものを十分行政の手で支えていくという、協力していくということだと思う。そういうことで入れようということだと思っただけです、基本的に。それを文言にすると、ちょっと今、余りにもちょっと簡単過ぎちゃって、ちょっとあれになるだけども。

どうですか。何か名案ありますか。

米山委員、何かありますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 行政として。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 本来、きょう、ここで部長のほうに申し入れをする予定ですが、これはどうしてもきょうでなくてもいいかと思っておりますので、今、米山委員から出された意見を十分尊重しながら、私と書記に一任させてもらって、次回に申し入れの案として再度出させていただいて、建設のほうに申し入れをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ちょっと、今、いろんな意見がありますので、きょう、今出た意見を十分参考にさせていただいて、申し入れ書を、再度、つけ加えるなり内容をちょっと変えるなりして……。

〔「次回になると一般質問で出ちゃうから」「その後でいい」「その後でいいですか、それとも……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） じゃ、いいじゃん、委員会でもいいじゃん。

〔「一般質問のほうがあって、もう出しちゃって、今の意見を全部聞いて、中身も反映させて、部長に出しちゃって、そして後で報告。それで、そういう形……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと待って、暫時休憩。

〔「一任させてくださいということ」「ファクスで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、こちらのほうに一任していただいて、部長のほうに私のほうから申し入れしておきたいと。今、10番の米山議員、また、いろんな意見が出ましたので、それはこちらのほうで、また申し入れ書を再度つくっておきますので。それで、原案ができましたらファクスを皆さん方のほうにお送りしますので、一応、ご一任をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） こうして申し入れをして、私どもの委員会としてこういう形で支援を当局へ申し入れたということで、これは、あれですか。こちらの文化保存協会のほうへも連絡する、したほうがいいと思いますけれども、どんなぐあいになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと、これは、すみません。今、僕の報告がちょっと悪くて申し忘れました。このお礼状、さっき、皆さん方にあるお礼状にこの申し入れ書をつけて、こういうものを申し入れしたということで向こうのほうに、会長のほうに出しておきます。

〔「お礼状はもう出している」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） お礼状は行っている。これか。この後、この申し入れの……

〔「その後に、こういうものを出しましたというのを」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 去年も郵送にも出してあります。こういう申し入れをしたということで。今回も、これは事務局という、基本的にその場所がないので、会長のところに送って、会長のほうから会員の皆様に、きょう、こういったものがということを報告してもらうような形をとりたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

そういうことですが、よろしくお願いします。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、皆様方から出された意見をもとに当局に申し入れを行うということで、私に一任をお願いしたいと思います。

なお、1月の「議会だより」の掲載原稿については、委員長に一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのように決定いたします。

以上で、「敷島棚田等農耕文化保存協会との意見交換会」の意見の集約についてを終了い

たします。

引き続き、次第4のその他に入ります。

委員より、何かその他ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局から何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ない。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時00分